

いわいずみ 議会だより Iwaizumi

2011
4.15
No. 154

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により犠牲となられた町民の皆さまに深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さま、関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

また、人命救助、災害復旧、炊き出し、各種ボランティア活動などにご尽力いただいております皆さまに対し、深く感謝申し上げます。

地震発生時、町議会は3月定例会の新年度予算審査特別委員会を開会中であり、2月22日に開会した議会審議も順調に進み、当日は会期の最終日でした。

審議中の午後2時46分に大地震が発生。地震の大きさから津波などのあらゆる災害が想定されましたが、災害の初動活動が必要な関係課長、小本地区の議員などを除き、余震の続く中審議を継続することに決めました。

この後、提案された議案すべてを全会一致で可決。仮に議会を中止して会期を延長した場合、早急な災害対応が必要な中、町当局を交え議会を再開しなければなりません。

この議会審議の継続については苦渋の決断でありましたが、結果的には被災後の早急な災害復旧に対応でき、また、総額約118億円の新年度予算などを早期に議決することで、町民の皆さまの生活の安定などに寄与することができたものと思っております。

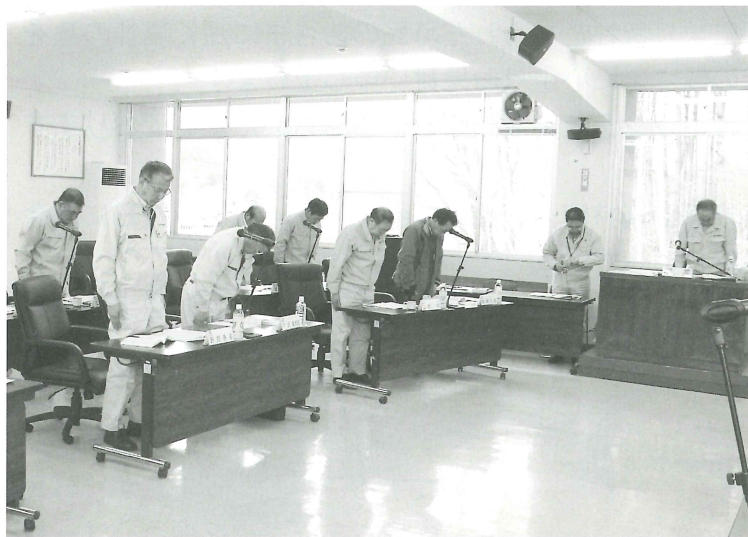
我々議会は、この記念碑のように、小本地区は、岩泉町は必ず立ち上がれると信じておりますし、また、復興に向け最大限の努力をさせていただく所存であります。

平成23年4月15日 岩泉町議会議員一同

写真：地震発生時の時刻で止まったままの時計（小本小学校体育館）
「希望」「生命」「勇気」の文字が復興に向け力を与えてくれます。

※海嘯（津波）記念碑：昭和8年の大津波の被害状況などを刻み、津波災害を風化させないため建てられた記念碑（旧小本浜漁業組合建立）

震災犠牲者を悼み黙とう



議会全員協議会冒頭、犠牲者を悼み黙とうする議員

3月29日に議会全員協議会を開催し、町当局から地震災害状況の説明を受け、その対応などについて協議を行いました。

協議の冒頭、遠藤副議長が議員を代表し、災害の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さまにお見舞いを申し上げ、また、災害復興に向けた議会としての決意を表明しました。

この後、災害の犠牲者のご冥福をお祈りし、黙とうを行いました。

町当局から地震災害状況の説明がありました。3月29日時点での概算の被害額は約30億円（個人の住宅、農業・漁業被害などは除く）とのことで、町の一般会計予算の約38%に上ります。

また、今後の調査の進捗状況によっては、さらに増額となる見通しとのことでした。

この財源の大部分については、国・県から交付される見込みですが、詳細などについては、今後発行する「議会だより」でお知らせしていきます。

震災の被害額 30億円超える



行方不明者を懸命に搜索する消防団員

議会の責務を 議論・実行へ

議会全員協議会において、この未曾有の災害に対する議会の対応などについて

て協議を行いました。法律上、議員は義援金などの寄附行為が禁止されていることから、「ボランティア活動」や「議員報酬の削減」による町財政の負担軽減などの意見が出され、活発な議論を行いました。

仮に「議員報酬の削減」を行う場合、条例の改正が必要となりますので、町当局とも意見交換しながら検討を進めていきます。

今後とも町民の皆さまの声を聞き、何が必要なのか、議会として何をすべきか協議を重ね、実行していきます。



がれきの中、力強く立つ「海嘯記念碑」

※3月定例会の審議内容については本号に掲載する予定でしたが、被災状況が甚大であることから延期させていただきます。ご了承をお願いします。